

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年 4月 4日

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局
熊本河川国道事務所長 喜安 和秀

1 調達内容

- (1) 調達案件等の名称 平成23年度熊本河川国道事務所複写機用紙外単価契約（電子入札対象案件）
- (2) 調達案件の概要及び数量 別冊 入札説明書及び特記仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から平成24年3月31日迄
- (4) 納入場所 熊本市西原1丁目12番1号
九州地方整備局 熊本河川国道事務所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格(H22・23・24年度 全省庁統一資格)「物品の販売」のうち「紙・紙加工品類」の資格を有すると認定されたものであって、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 熊本県内に本店、支店、営業所等を有する者であること。
- (4) 当該調達又はこれと同様の調達に係る納入実績があることを証明したものであること。
- (5) 証明書等の受領日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒 861-8029 熊本市西原 1 丁目 1 2 番 1 号
国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所
経理課 専門官 電話 096-382-1127 (内線 507)
- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法
 - ① 〒 861-8029 熊本市西原 1 丁目 1 2 番 1 号
国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所
経理課 専門官 電話 096-382-1127 (内線 507)
 - ② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
- (3) 電子入札システムの URL 及び問い合わせ先
 - ① 国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/> 若しくは、<http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ② 問い合わせ先 3 (1) の問い合わせ先と同じ。
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ (証明書等) の受領期限及び紙入札方式による証明書等受領期限 平成 23 年 4 月 18 日 17 時 00 分
- (5) 電子入札システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書類の受領期限 平成 23 年 5 月 10 日 17 時 00 分
- (6) 開札の日時及び場所
平成 23 年 5 月 11 日 10 時 00 分 熊本河川国道事務所入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ (証明書等) のほかに分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該調達の納入実績証明書データ等を作成し、上記 3 (4) に示す受領期限までにこれを上記 3 (3) に示す URL に電子入札システムを利用し、提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該調達の入札書類データ (証明書等) を作成し、上記 3 (4) に示す受領期限までに上記 3 (1) に示す場所に提出しなければならない。また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 落札対象

証明書等は、分任支出負担行為担当官において資格審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は 2 回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第 9 9 条の 2 の規程に基づく随意契約（不落随契）には移行しない。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 詳細は入札説明書による。